

議案審査の報告に先立ち、補正予算審査特別委員会は、今定例会で当委員会に付託された議案を審査するに当たり、9月8日に関係部長、次長、課長、係長の出席を求め、慎重に審査を行ったことをまずもって報告いたします。

◆議案第47号「令和8年度諏訪市一般会計補正予算（第3号）」について報告いたします。

議案第47号「令和8年度 諏訪市一般会計補正予算 第3号」は、補正額2億1,069万円で、累計額は267億1,588万1,000円となりました。

◎主な質疑では、

➤民生費

・社会福祉費について

□地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金は防災減災のための施設整備事業以外には使えないのか？との問いに。

■原則として防災減災のための事業以外には使えない。との答弁。

□現在申請の上がっている、愛の家グループホーム諏訪湖南の大規模修繕の内容は？との問いに。

■施設の外階段付近の段差に対し手すり等が無く、転倒の危険があるため、避難時の安全な動線確保のために改修を実施する。との答弁。

➤農林水産業費

・林業費について

□森林病虫害防除事業には国・県の補助制度があるが、今回の被害木処理は単費での対応となるのか？との問いに。

■補助制度を活用するには「被害先端地域」の指定が必要であり、諏訪市は現時点で県への申請を行っておらず、補助金を利用できる状況にはない。との答弁。

□処理委託以外に、被害を防ぐ予防策の検討状況については？との問いに。

■予防策として薬剤散布もあるが、被害先端地域指定や水源保全などの制約もあり、地域との協議を踏まえ今後検討していく。との答弁。

➤土木費

・都市計画費について

□パーク&バスライドは立石公園の渋滞対策だけでなく、東バル跡地を起点とする街づくりとの一体性が重要だと考える。今回の計画にそのあたりの視点は含まれているのか？との問いに。

■街づくりの視点は重要と認識しているが、今回は多額の費用がかかることからスモールスタートとして臨時駐車場と立石公園を結ぶ実証実験に限定している。実施するアンケート結果等を踏まえ、来年度以降の本格導入となった時には、幅広く検討していきたい。との答弁

□バスの具体的なルートは決まっているのか。また、立石公園の駐車場閉鎖に伴い案内人や警備員を配置するのか？との問いに。

■ルートは、東バル跡地から上諏訪駅西口から、サンロードを経て県道経由で山の神、立石公園へ向かう経路を想定している。案内人・交通誘導員を各ポイントに配置し、看板設置と併せて丁寧な誘導を行う計画。との答弁

□観光客等への周知方法は？との問いに。

■市ホームページ、観光協会の観光ガイドサイト、SNS (Facebook 等)、旅館・ホテルからの情報提供、また道路上の案内看板などで発信する予定である。との答弁。

□アンケート項目はどのような内容か？との問いに。

■観光協会と協議して作成する予定であるが、現時点では来場者属性、満足度、負担可能な費用、その他多様な意見を収集できる項目を想定している。との答弁。

□本事業を委託とするメリットは何か。将来的に直営化の可能性はあるのか？との問いに。

■補助金申請の主体が市であり委託するスキームとして採択を受けていること、バス運行のノウハウが市には無いこと、また観光協会の情報発信力を活用できることが委託するメリット。将来的に直営化の可能性は否定しないが、まずは実証実験結果を踏まえて検証したい。との答弁。

➤消防費

・消防費について

□全国消防操法大会へは、何名程度が参加するのか。また予算の内訳は？との問いに。

■選手、サポート、応援、全てを含めて 100 名程度の想定。予算の内訳は、交通費、宿泊費、選手の訓練手当及び装備品等を見積もっている。との答弁。

➤教育費

・教育総務費について

□寄付金の使途について、ご寄付いただいた方からの要望等があったのか？との問いに。

■諏訪市の教育行政の発展、ものづくり教育振興に資するために寄付したいとの趣旨で頂戴した。との答弁。

□寄付金は、ものづくり教育奨励基金にいったん積まれると思うが、今後使用する予定はあるのか？との問いに。

■相手意識に立つものづくり科の事業は、ものづくり教育奨励基金を原資に行っており、年度末に必要な経費については取り崩しをしている。との答弁。

・保健体育費について

□諏訪湖ヨットハーバーに係留している船舶は何艇か。また、百景園には植栽や歌碑があるが、移動や撤去の可能性はあるのか？との問いに。

■けい留、陸置きしている船舶は計 48 艇あり、その内公道を移動できない大型艇は 21 艇。

百景園に移動が可能か、また植栽や歌碑やを含めた状況を現状を把握するための測量・調査が今回の委託内容である。

百景園の具体的な計画は今回の委託を基としたい。

□公道を移動できる残りの船舶はどこへ移動するのか？との問いに。

■公道移動可能な船舶は、東バル跡地への一時移動を想定している。

またヨットハーバー敷地内も活用する方向で、会場設営業者とレイアウト調整を進めているところである。との答弁がありました。

◎審査の過程において討論はなく、採決の結果、当委員会は全会一致可決であります。